

地域安全ニュース

平成 30 年 1 月 22 日発行

平成 29 年度第 10 号

安平町防犯協会・苫小牧地方防犯協会

架空請求ハガキにご注意を！

昨年 11 月ころから町内の方々数名に「民事訴訟管理センター」という機関からハガキが届いているとの情報が入ってきています。ハガキには「未納料金について裁判所へ民事訴訟の訴状が提出された。」「連絡がない場合は、差押を執行するので電話にてお問合せください。」などの内容が記載されています。

このハガキは、昨年 3 月より全国的に届いている架空請求詐欺で、実際にコンビニなどで販売しているプリペイドカードを 50 万円分購入し支払ってしまった例もあります。記載の電話番号には、絶対に連絡しないようにしましょう。



知っておこう！

- ・「民事訴訟管理センター」は実在しない行政機関です。絶対に電話しないようにしましょう！
- ・裁判所や弁護士が、訴訟・差押などの重要案件をハガキで通知してくることはありません。
- ・もし、不安に感じる場合は、警察や役場まちづくり推進課内消費生活センターまでご相談ください。

車上狙いに注意しましょう！

1 月上旬、町内の温浴施設内の駐車場で、車上ねらいの被害が発生しました。被害に遭われた車両は、車内の目に付く場所にバッグを置いていたために狙われた模様です。普段から車内の窓から見える場所に荷物を置いたり、現金や貴重品などを車内に置かない習慣をつけて被害に遭わないように注意しましょう。

また、「少しの時間だから」「すぐ戻るから」といって、無施錠で車から離れること、人目につかない場所に車を止めることは大変危険です。ちょっとした日常の心がけが被害防止につながりますので、ご注意ください。

【不審者や不審車両を見かけたら、警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！】

苫小牧警察署 ☎ 0144 ⑤ 0110・追分駐在所 ☎ ⑤ 2003・安平駐在所 ☎ ③ 2339

早来駐在所 ☎ ② 2030・遠浅駐在所 ☎ ② 2211・役場総務課 ☎ ② 2511

町内で犯罪行為や不審者などを目撃した場合は警察に通報するか、安平町役場総務課情報グループ（☎ ② 2511）までご連絡ください。

なお、不審者などの情報が入った場合、町ではホームページトップ画面「おしらせ」にその内容を掲示しています。

インターネットから [安平町ホームページ](#) [検索](#) でご覧ください。

または、トップ>各課からのおしらせ>総務課 で確認することもできます。